



高齢者住宅 整備資金の 申込受付



平成元年度
の高齢者住宅
整備資金(旧
老人居室整備
資金)の申し込みを、次のとおり
受け付けます。
▽対象者—満六十歳以上の老
人と同居し、老人専用居室等
を造る人で、所得税がかから
ない人
▽貸付金額—二百三万円
▽返済方法—十年の元利均等償
還(半年賦)
▽利率—年三・二%
▽連帯保証人—村内に住む二人名
▽申込期限—四月十四日(金)
▽申込先—役場住民課

お知らせ



臨時福祉特別給付金が 支給されます

福祉給付金……一万円
介護福祉金……五万円

本年四月から消費税が導入され
ることになりましたが、これに伴
った福祉施策として、臨時福祉特
別給付金が一時金で支給されま
す。(現在、国会で審議中で、成立
してから実施されるものです)

- 老齢福祉年金受給者や、住民税
非課税世帯の七十歳以上の人など
に福祉給付金(一万円)が、また、
低所得の在宅ねたきり老人などに
介護福祉金(五万円)が支給され
ます。
- 福祉給付金の対象者**
- 平成元年二月一日現在で、次の
いずれかに該当する人です。ただ
し、生活保護を受けている人や、
社会福祉施設に入所している人な
どは、それぞれの制度で対応措置
されるので、福祉給付金は支給さ
れません。
- ① 老齢福祉年金の受給者
 - ② 障害基礎年金のうち旧障害福
祉年金に相当する年金の受給
者
 - ③ 特別児童扶養手当の支給対象
者
 - ④ 児童扶養手当の受給者
 - ⑤ 特別障害者手当、障害児福祉
手当、福祉手当(経過措置分)
の受給者
 - ⑥ 住民税非課税世帯の七十歳以
上の人

介護福祉金の対象者

平成元年二月一日現在で、住民
税非課税世帯または均等割のみの
世帯で、次のいずれかに該当する
人です。ただし、病院等に三か月
以上入院している人や、社会福祉
施設に入所している人は対象とな
りません。

- ① 六十五歳以上で、六か月以上
ねたきりや痴呆の状態が続き
ており、常に介護を必要とし
ている人
- ② 特別障害者手当、障害児福祉
手当、福祉手当(経過措置分)
の受給者

受給の手続き

受給の対象者には、三月中旬に
申請書を配ります。必要事項を記
入・押印し、三月二十五日までに
提出してください。申請の際に、
民生委員が調査等におうかがいし
ますので、よろしくお願ひします。
給付金の支給は、申請書を審査
した後、四月末ころ行われる予定
となっております。

家畜保健衛生所

柏崎から堀之内へ

今まで山古志村は、柏崎にあっ
た中越家畜保健衛生所の管轄地域

に入っていて、肉用牛を主とした
家畜の保健衛生についていろいろ
指導を受けてきました。

ところが、県の統廃合計画が進
められた中、柏崎の中越家畜保健
衛生所が廃止され、今まで堀之内
にあった魚沼家畜保健衛生所と統
合され、新しく「中越家畜保健衛
生所」として、四月一日からスタ
ートすることになりました。

- 新名称
中越家畜保健衛生所
- 新所在地
北魚沼郡堀之内町大字堀之内
宮林(旧魚沼家畜保健衛生所)
(☎〇二五七九一四一二二)
- 新所管区域
長岡市、柏崎市、小千谷市、十
日町市、栃尾市、三島郡、古志
郡、北魚沼郡、南魚沼郡、中魚
沼郡、刈羽郡

3月の 納税保険料

- ★国民健康保険料(3月分)
- ★国民年金保険料(3月分)
- ★保 育 料(3月分)



雪どけ

ゆるみ始めた雪の下に、かすか
な緑を発見し、指で探してみたら
かわいいふきのとう、そして指に
触れた土のほのかな温かさ。「も
う春はすぐそこなんだ」という雪
国の人ならではの喜び。南北に長
い日本列島では、雪を見たこと
ない人もいれば、雪の中で入学式
という地方もあります。

雪どけの感激は、雪国に住んで
みなければわからないでしょう。
もつとも、今年には正月以降ずつと、
極端に降雪が少なく、山古志村の
歴史が始まって以来と言えほどの
「異常小雪」が続いています。
そのうちに降るさ、と言われ続
けられながら、いつこうに降らな
いままです。三月、「今年の雪は、
もう終わった」、とみなさん安心し
ておられることでしょう。今年の
冬は、雪が降らないだけでなく気
温もずつと高く推移し、西高東低
の冬型の天気図が珍しく感じられ



ました。三月と言えば、春。もう
雪の心配はないでしょう。世界的
な異常気象の中で的小雪と言われ
ていますが、山古志村にとっては
歓迎すべき異常気象です。
写真は四季の山古志写真コンテ
ストの入賞作品です。四月に撮影
したのと思われませんが、今年の
場合は三月の写真とした方がふさ
わしい感じがいたします。(撮影
者は、三条市の浅野良一さんです)



もも

小千谷～岩間木～桂谷～梶金～宇賀地橋線 (新設)

小千谷本町～小千谷駅角～浦柄～岩間木～間内平～竹沢～山古志役場～桂谷～梶金橋～宇賀地橋

小千谷本町発	山古志役場着	桂谷着	山古志役場発	梶金橋着	十二平着	宇賀地橋発	十二平発	梶金橋発	山古志役場着	桂谷発	山古志役場発	小千谷本町着
車発 6:40	7:06	7:07	6:39	6:48	6:50	6:54	7:36	7:38	7:05	7:10	7:11	7:45
7:00			7:25	7:34						8:57	8:58	9:32
8:20	8:54	8:55								12:02	12:03	12:37
11:25	11:59	12:00								13:12	13:13	13:47
12:30	13:04	13:05	13:15	13:24		13:26	13:30着					
13:10	14:04	14:05					13:40発	13:42	13:51	14:07	14:08	14:42
15:50	16:24	16:25	16:25	16:34		16:36		16:38	16:47	16:50	16:51	17:25
										18:12	18:13	車止18:40
17:35	18:09	18:10	桂谷発18:14 18:15	18:24		18:26	18:30	18:32	18:41			車止19:29
18:25												

広瀬～滝ノ又～種芋原線 (新設)

小出駅前発	広瀬駅角着	広瀬駅角発	白樺発	種芋原着	種芋原発	白樺発	広瀬駅角着	広瀬駅角発	小出駅前着
車発 6:30	6:41	8:10	8:25	8:35	6:35	6:45	7:00	7:06	7:25
7:55	8:07	8:10	8:25	8:35				※7:51	8:10
8:50	9:06	9:10	9:25	9:35				8:02	8:33
10:20	10:36				8:35	8:45	9:00	9:06	9:29
11:35	11:51	11:55	12:10	12:20				○9:47	10:07
12:10	12:28							◎11:00	11:23
13:10	13:26	13:30	13:45	13:55	10:45	10:55	11:10	11:17	11:37
15:15	15:31							12:42	13:00
16:05	16:21				12:50	13:00	13:15	13:19	13:38
16:25	16:41	16:55	17:10	17:20				14:28	14:47
17:30	17:46				16:20	16:30	16:45	○16:59	17:18
17:35	17:51	18:00	18:15	18:25				17:13	17:32
18:25	18:41							17:20	17:39
※19:10	19:26							◎17:21	17:43
					17:30	17:40	17:55	18:50	車止19:03
								19:31	車止19:49

※印は、日曜・祭日及び8月15・16日、12月31日～1月3日間運休
◎印は、4月16日～11月5日間の日曜・祭日及び7月23日～8月27日間毎日運行 ○印は、◎印運行時運休

長岡～蓬平～桂谷～種芋原線 (時間変更)

長岡駅東口～飛詰～宮内駅角～撰田屋～村松～太田入口～濁沢～蓬平
虫亀～桂谷～山古志役場～種芋原

長岡駅東口発	太田入口発	蓬平発	太田入口発	山古志役場発	種芋原着	種芋原発	山古志役場発	太田入口発	蓬平発	太田入口発	長岡駅東口着
6:45	7:15	7:25	7:25	7:41	7:57				6:50	6:56	7:29
7:45	8:15	8:25	8:38	8:54	9:10	6:50	7:06				7:40
9:05	9:35	9:45					7:08	7:25	7:30	7:36	8:09
10:05	10:35	10:45									8:35
11:25	11:55	12:05	12:18	12:34	12:50	8:05	8:21	8:38	8:50	8:56	9:29
12:45	13:15	13:25	13:28	13:44	14:00				9:50	9:56	10:29
13:45	14:15	14:25							10:50	10:56	11:29
15:25	15:55	16:05				11:45	12:01	12:18	12:25	12:31	13:04
16:25	16:55	17:05	17:05	17:21	17:37	12:55	13:11	13:28	13:35	13:41	14:14
※17:15									15:10	15:16	15:49
17:45	18:15	18:25	18:28	18:44	19:00				16:10	16:16	16:49
18:10	18:40	18:50				16:20	16:36	16:53	17:10	17:16	17:49
19:00	19:30	19:40				17:55	18:11	18:28	18:30	18:36	19:09
20:15	20:45	20:55							19:45	19:51	20:24

4月1日からバス路線が新設されます

「役場・宇賀地橋」間と「種芋原・広瀬駅」間に
新路線開設、既設路線も時間変更

3月26日(日)は
村議会議員選挙

任期満了に伴う村議会議員選挙が、三月二十一日(火)に告示され、二十六日(日)が投票日となります。村議会は村の政策を決定する、最高決議機関であり、この選挙は村民のみなさんの声を村政に反映させるための一番身近な選挙です。自分の意志に基づいた「正しい」票を投じてください。

投票できる人

昭和四四年三月二十七日までに生まれ、昨年三月二十日以前より引き続き山古志村の住民基本台帳に登録されている人。
三月二十六日までに転出した人は、選挙人名簿に載っていても投票はできません。

不在者投票

投票日に、仕事や旅行などでどうしても投票所に行つて投票できない人は、不在者投票をすることが出来ます。

・期間 三月二十一日～二十五日
・時間 八時～分り午後五時
・場所 役場一階・選挙事務室

開票は村民会館で
即日開票

選挙会(開票)は、村民会館ホールで、午前七時三十分から即日開票を行います。

体の具合が悪く投票所に行けない人は、自宅で郵便投票ができます。その場合は、あらかじめ選挙管理委員会から、「郵便投票証明書」の交付を受けてください。代理人でも可能です。

消防署

山古志出張所に
新型救急車が
配備

消防署・山古志出張所に新しい救急車が配備され、一月二十二日に関係者参列のもと、入魂式が行われました。

この救急車はニッサン(B2B型)で、(財)日本損害保険協会から寄贈されたものです。装備関係については山古志村の負担で、四輪

石油燃焼機器
技術講習会

技術講習会

石油燃焼機器(ストーブ、給湯機等)の不備による火災事故防止のため、高度な知識・技術を習得した、正しい設置及び点検・整備のできる熟練者(資格者)の育成を目的とした講習会が開かれます。

駆動に改造したり、メインストロッチャー一基、サブストロッチャー一基、減圧ギブス、血圧計、プレスメーター等が装備され、他には、人工蘇生器、酸素吸入装置、吸引器、エアウエイ等の救命装置も備えています。

救急車は通常の怪我はもちろん、交通事故・運動・労働・火災・災害等による怪我、そしてあらゆる急病の場合にも、誰もが利用することが出来ます。

怪我、急病、火災等で消防署を呼ぶ場合は、一、九番をダイヤルし、地区名・名前・屋号を伝え、さらに近くの目標となるもの(学校、商店、美容院等)を落ちついで、はつきりと伝えてください。

病気が怪我は、軽いと思つても気がつかないところに重大な疾病がかくれていることがあります。手おくれにならないうちに、正しく救急車を利用してください。

平成元年度、農作業の標準賃金・委託料

作業種別	内 容	金 額	期 間	賃 金	
				男	女
収穫委託作業	10 a、刈取、乾燥、調整	33,000円	平成元年4月1日 平成2年3月31日		
脱こく料	1俵当り(60kg) 作業所持込	900円		8,400円	5,000円
調整料	1俵当り(60kg) 作業所持込	650円	作業種別	内 容 金 額	
精米料	1俵当り(60kg) 作業所持込	1,000円	トラクター	10 a	11,000円
乾燥料	1俵当り(60kg) 20%以下	700円	ロータリー	1日	7馬力以上 25,000円 7馬力未満 23,000円
乾燥料	1俵当り(60kg) 20%以上	1,000円	タイラー	1日	16,000円
農薬散布料 共同散布料 (3キロ入1袋で薬剤代除く)	1,000円		田植機	10 a (苗ぬき)	5,500円
			コンバイン	10 a (側刈り別)	16,000円
●脂は給せず、実働8時間とする ※お互いに協定を守りましょう			バインダー	10 a (側刈り別)	8,000円
			ハーベスター	1俵当り(60kg)	1,000円

〈講習対象者〉
石油燃焼機器の設置及び点検・整備(販売・業務に従事する人)
〔日時及び会場〕
・四月二十一日(土) 三桑市消防本部
・四月二十四日(火) 長岡自治会館
〔受講料〕
一、六〇〇円

〔申込締切〕
講習開始日の一〇日前
※詳細については、小千谷地域消防署(三八三二二)へお問い合わせください。



古志の火まつり 中止

異常小雪で 開催不可能

昨年華々しくスタートした古志の火まつり。今年はいっそう充実したまつりに、と関係者・同大いに意気込んでいたのですが、年初の「暖冬・異常小雪」のため開催不可能と判断され、残念ながら今年も「中止」されることになりました。

一月に実行委員会が開かれ、まつりの大綱を決定。その後企画運営委員会が組織され、各種の催物等を主にもつり全般について企画運営方法が検討されてきました。

しかし、その間にも関係者の頭のみでは、雪の少なさが常に心配され続けられていて、「そのうち、そのうち」と降雪が期待されていきました。ところが、願っても空しく、一月が終り、二月になっても積雪は増えるどころか減るばかり、一月下旬の積雪量は開催地区の種雪原でも、mを切る状況となりました。

この結果、三月一日に開かれた緊急実行委員会で、今年の古志の火まつりはやむなく中止と決定されました。

言葉の歴史書 イタチ ごっこ

互いに同じことを繰り返すばかりのとき「それじゃイタチごっこで、いつまでも解決しないよ」などといえます。

この「イタチごっこ」は、もともとは児童遊戯の一つでした。子供が、人向かいあって「イタチごっこ、ネズミごっこ」と唱えながら、相手の手の甲をつまみ、順々にその手を重ねてゆきます。「ごっこ」は「鬼ごっこ」と同じく何かのまねをする遊びの幼児語。イタチがネズミをとうとうとグルグル追いかけて回す姿から、この遊びが生まれたのでしよう。

イタチは冬になると鶏小屋や養魚池などを荒らすので、ワナをかけてつかまえます。「イタチの最後っ屁」は、追いつめられて放つひどい悪臭で、せつぱつまったときの非常手段の意味にも転用される表現です。

「イタチの道切り」、略して「イタチの道は、イタチが同じ道を、度通らないという俗信から、実際や文通などが途絶えることをいいます。二度と繰り返さないという点で、同じイタチでも「イタチごっこ」とは正反対になるわけです。



中華人民共和国

首都	北京
面積	約960万km ² (日本の約26倍)
人口	約10億8,000万人 (1987年末)
人口密度	1km ² 当たり 約112.5人 (日本は約320人)
言語	中国語(ただし、 方言および少数民族 族語が多い)

中華人民共和国 世界人口の五人に一人は中国人

「晩、稀、少」というスローガンがこの国にあります。「遅く結婚して、子供を産む間隔をあけて、数は少なく産む」という意味です。ご存じのように、中国は世界で最も人口の多い国。中国の統計によれば、その数は十億八千万人で、世界中の人々の五人に一人が中国人ということになります。

国土面積は、ソ連、カナダに次いで世界で三番目に広いのですが、人口が東部の平野地帯に集まっているため、過密ぎみの所が少なくないのです。「晩、稀、少」をさらに推し進めるために、一九七九年に夫婦あたり



▲北京市内にある天安門

子供一人という一人っ子政策が打ち出されたことは、記憶に新しいところですが。

▼近代化が進み大きく変貌した中国はこの十年、改革と開放を旗印に近代化政策を進め、大きく変貌を遂げました。

例えば、農村では生産責任制が導入されました。責任以上の作物をつくらせ、その分が自分のものになることから、農家の労働意欲が強まり、農村の生産活動も活発になりました。また、都市では経営請負責任制が実施されたことにより、経営管理が進み、工業生産は増加しています。

▼日中の友好都市は百九組

一般に姉妹都市と呼ばれる関係を、日中間では「友好都市」と言います。「姉妹」という言



葉の意味が上下関係に通じることへの配慮のようです。いかに「漢字の国」らしいエピソードですね。

日本の姉妹都市の提携数を国別にみると、中国はアメリカ合衆国(二百九組)の次に多く、百九の縁組み数(友好省県を含む)となっています。そのほとんどが日中の国交正常化以後の、最近十七年間の出来事ですから、両国の関係は、目覚ましい速度で進展してきているということがわかります。

両国間の人の往来についても、国交正常化以来、約五十四倍に増えました。貿易額も、約十四倍に拡大しています。

歴史の本をひもとくまでもなく、日本は中国から多くのことを学んできました。これからの体制の違いを乗り越え、互いによき隣国としての友好関係を築いていきたいものです。



2月23日

小学校親善スキー大会

焼山スキー場

大規模な(1ha以上)土地取引は届出を

国土利用計画法による土地取引の届出制

国土利用計画法のねらい
日本の国土は三十七万平方キロメートル。私達が祖先から受けつぎ、後代に伝えてゆかなければならない大切な資源です。狭いながらも豊かな自然に恵まれたこの国土を、私達は大切に、有効に利用しなければなりません。最近問題になった土地の買占めや地価の暴騰等のような、国土利用を混乱させる事態は、再びおこしてはなりません。

国土利用計画法は、このための法律です。この法律では、土地の投機的取引や、地価の高騰を抑制し、乱開発などを未然に防ぐため、取引について届出制を設けています。一定面積(山古志村では、一ヘクタール)以上の土地の取引をしようとするときは、あらかじめ知事に届け出なければならぬことになっています。

届出の必要な土地取引
一定面積以上の土地について、売買等の取引をする場合。
市街化区域
二平方メートル以内

市街化区域を除く都市計画区域
五千平方メートル以上
都市計画区域以外の区域
一万平方メートル以上
※山古志村は、全村都市計画区域以外ですから、一万平方メートル(一ヘクタール)以上の土地取引が対象になります。

届出から契約まで
契約をしようとするとき取引の当時は、取引の予定価格や利用目的を書いた知事あての届出書、契約を結ぶ六週間前までに役場に届け出て下さい。(届出書の用紙は役場にあります)

届出をしないと
●法律で罰せられます。
届出をしないで土地取引をしたり、偽りの届出をすると、六ヶ月以下の懲役または三十万円以下の罰金に処せられることがあります。

●税法上の特典が受けられなくなる
届出をしないで土地を譲渡すると、譲渡所得の特別控除等が受けられなくなることがあります。

事件・事故

見たら聞いたら110番

110番電話は、県内(佐渡、粟島を除く)のどこからかけても直接県警察本部通信指令室につながります。

このメリットは、口頭や普通の電話にくらべ、事件事故を処理するための措置(緊急配備など)が早くとれることです。

あなた↓指令室↓緊急配備

あなたが、110番をかけますと通信指令室では、次のことをお聞きしますので落ちついて話をしてください。

①何が——ドロボウです。交通事故です。等といってください

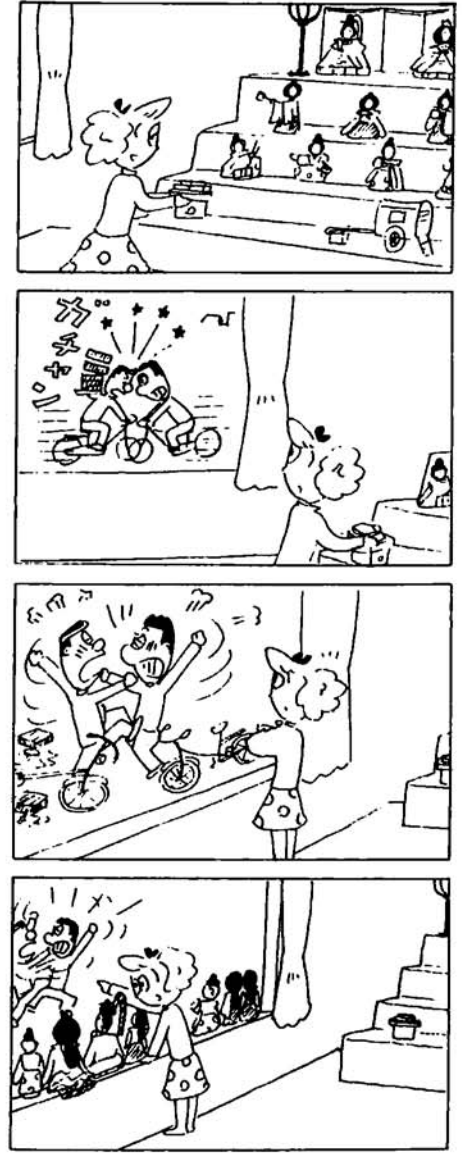
②いつ——今、今から三分前とか。だいたい時刻をいってください。

③どこで——住所、目印になる建物等をあげて、道順を説明してください。

④どうなっているか——ケガ人は。犯人の人数・服装。車のナンバー。逃げた方向等を教えてください。

⑤あなたは——あなたの住所名前、電話等を教えてください。

さわやか君 西村 宗



照明器具の手入れ

照明器具は、掃除しないで長く放置しておくと、三〇%も光度が落ちるといわれています。二、三カ月に一度は汚れを落とす手入れをしましょう。

照明器具は、熱気をもつ時間が長いだけにほこりが吸い寄せられ、思いのほか汚れがひどいものです。とくに台所は油污の張り付きが目立ちます。日常の掃除のうちに、ちよつとひと拭きを心掛けましょう。

国民年金

1月より保険料が月額8,000円に

付加保険料(400円)を納めている人は、8,400円です。

国民年金の納付書は、納付後コンピューター処理しますので、なくしたり破ったりしないようお願いします。



手づくり豆腐の作り方

材料		用具	
大豆	2カップ	鍋(大)	こし袋(さらし)
水	10カップ	ミキサー	ふきん
ニガリ	9g	ザル	流し箱

作り方

- 大豆を1晩水につける。ザルにあげて水を切る。
- ミキサーに2分かけてつぶす。10カップの水から少量ずつ入れる。
- 鍋に②の残りの水を入れ、ふっとうさせ一度火を消す。弱火で8分かきませながら煮る。
- 煮汁を熱いうちにこし、かたくしぼる。
- 豆乳をあたためる。火を止めて、しゃもじをそえて少しずつたらしながら、底の方から入れていく。1~2ヶ所澄んできたらフタをし15分待つ。
- 流し箱に十字にふきんをしき、豆乳を入れる。重石をかけ、15分位おく。

◆豆乳
冷やして、塩とさとう少々入れて飲むとおいしい。保存は冷蔵庫でも1日しか保たないので早目に飲み切るようにしましょう。

(三古農業改良普及所)

手持の大豆を使って、おいしい手作り豆腐を作ることをおすすめします。